

II. 働き方改革・生産性向上について

(1) 週休2日の実施状況と課題の確認

週休2日工事・平準化の実施状況

【工事】①地域平準化率(地域ブロック単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4~6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

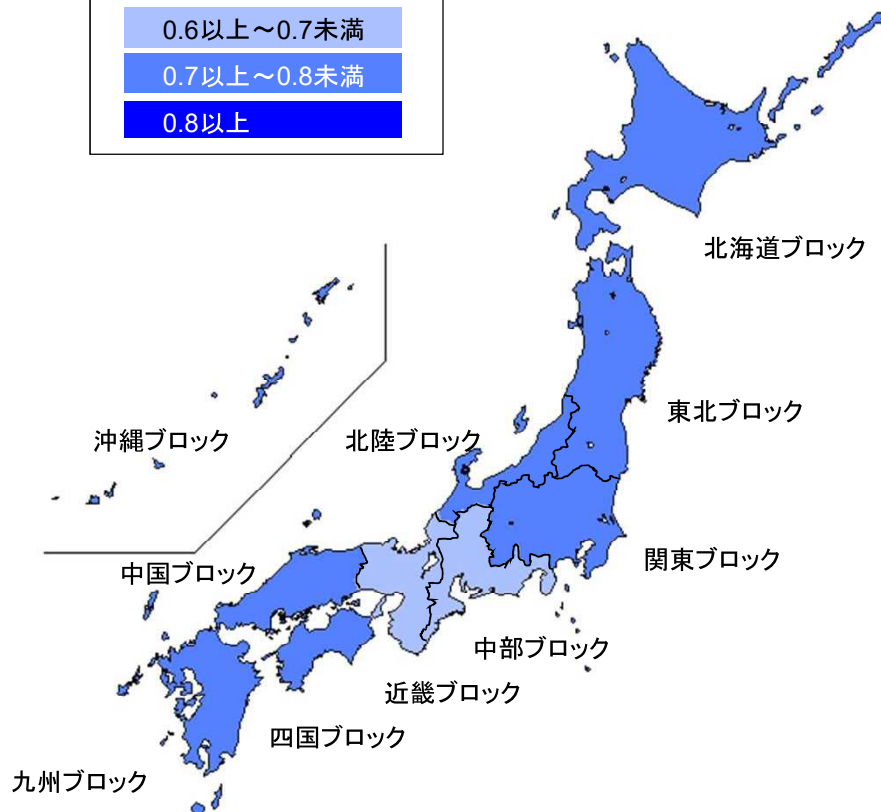
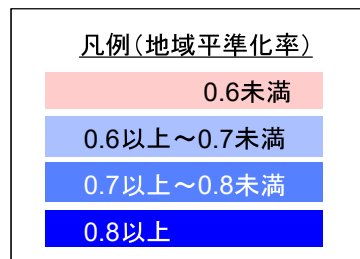
「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

■地域平準化率の実績値(R2)

■実績値(R1・R2)と目標値(R6)



地域ブロック	地域平準化率			対象範囲
	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)	
北海道	0.72	0.72	0.80	北海道
東北	0.73	0.74	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.68	0.71	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.78	0.76	0.80	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	0.65	0.80	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.72	0.68	0.78	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.76	0.73	0.90	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.76	0.73	0.90	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.70	0.70	0.80	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.75	0.71	0.80	沖縄県
全国	0.71	0.71	—	—

平準化率のデータ抽出時点: 令和3年4月14日

【工事】①地域平準化率(県域単位※)

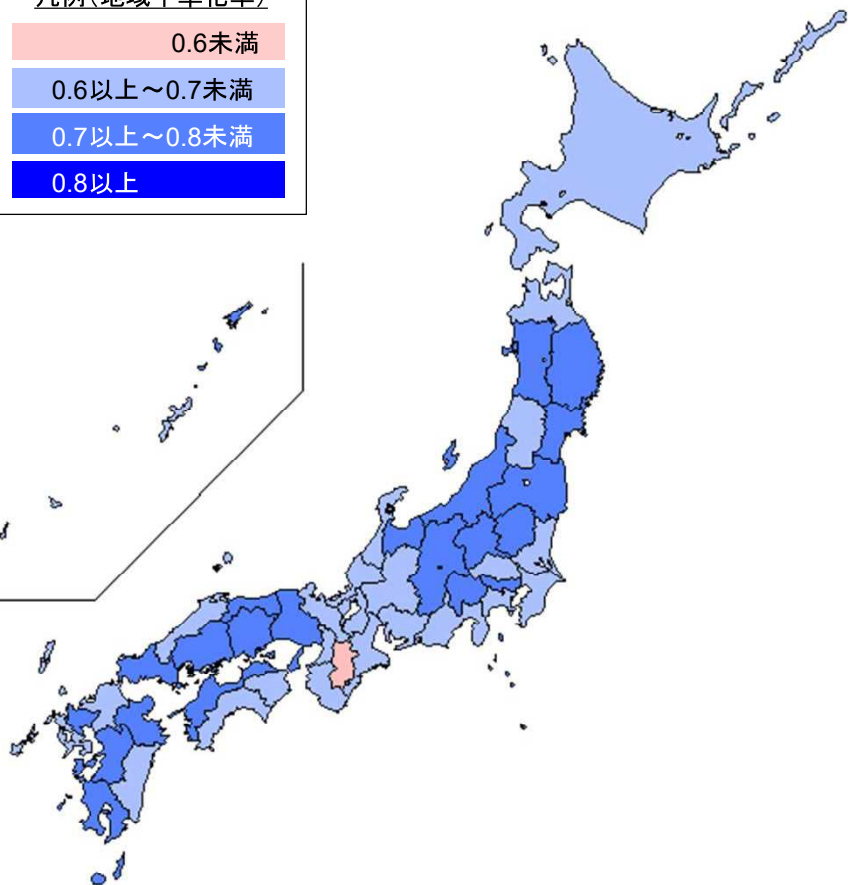
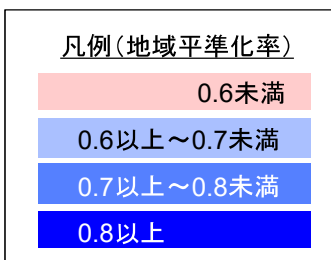
$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4~6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率の実績値(R2)



平準化率のデータ抽出時点:令和3年4月14日

■実績値(R1・R2)と目標値(R6)

県域	地域平準化率			県域	地域平準化率			県域	地域平準化率		
	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)		実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)
北海道	0.68	0.69	0.75	石川県	0.75	0.69	0.80	岡山県	0.72	0.71	0.90
青森県	0.65	0.63	0.75	福井県	0.68	0.68	0.76	広島県	0.74	0.76	0.90
岩手県	0.75	0.73	0.80	山梨県	0.68	0.73	0.70	山口県	0.81	0.75	0.90
宮城県	0.77	0.79	0.75	長野県	0.74	0.79	0.75	徳島県	0.74	0.65	0.90
秋田県	0.75	0.74	0.80	岐阜県	0.77	0.68	0.80	香川県	0.77	0.75	0.90
山形県	0.68	0.69	0.75	静岡県	0.60	0.64	0.80	愛媛県	0.78	0.77	0.90
福島県	0.65	0.71	0.75	愛知県	0.66	0.60	0.80	高知県	0.70	0.68	0.90
茨城県	0.65	0.63	0.70	三重県	0.61	0.63	0.80	福岡県	0.69	0.66	0.80
栃木県	0.60	0.73	0.70	滋賀県	0.65	0.61	0.74	佐賀県	0.67	0.76	0.80
群馬県	0.63	0.73	0.70	京都府	0.73	0.68	0.77	長崎県	0.65	0.63	0.80
埼玉県	0.59	0.62	0.70	大阪府	0.67	0.63	0.73	熊本県	0.78	0.74	0.80
千葉県	0.59	0.62	0.70	兵庫県	0.78	0.70	0.82	大分県	0.80	0.73	0.80
東京都	0.72	0.74	0.80	奈良県	0.73	0.59	0.81	宮崎県	0.67	0.62	0.80
神奈川県	0.64	0.63	0.70	和歌山県	0.73	0.67	0.78	鹿児島県	0.61	0.71	0.80
新潟県	0.80	0.77	0.80	鳥取県	0.81	0.73	0.90	沖縄県	0.70	0.67	0.80
富山県	0.73	0.74	0.80	島根県	0.74	0.68	0.90	全国	0.70	0.69	—

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(地域ブロック単位)

週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$ ※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等、都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。以前の指標の分母の定義(全工事件数)から見直しを行ったもの。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値(R2)

凡例(週休2日対象工事率)

週休2日対象工事率0.5以上

週休2日対象工事率0.3～0.5

週休2日対象工事率0.1～0.3

週休2日対象工事率0.1未満



データ抽出時点: 令和3年12月

■参考値(R1)※1、実績値(R2)と目標値(R6)

分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定

地域ブロック	週休2日対象工事率			対象範囲
	参考値(R1)	実績値(R2)	目標値(R6)	
北海道	0.61	0.80	1.00	北海道
東北	0.35	0.62	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.26	0.44	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.23	0.67	1.00	新潟県、富山県、石川県
中部	0.43	0.80	0.70	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.30	0.76	1.00	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.32	0.76	1.00	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.39	0.68	1.00	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.26	0.65	1.00	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.39	0.55	0.80	沖縄県
全国	0.32	0.64	—	

※1 定義の見直しにより単純比較できないため参考値とした。

工期設定支援システムの活用状況

工期設定支援システムの活用状況

都道府県・政令市名	工期設定支援システムの活用状況	左記の理由(×の場合)
福井県	○	—
滋賀県	○	—
京都府	×	工期設定については、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」により、準備・後片付け期間や、不稼働日などを考慮し、適切に行なっている。 なお、工期設定支援システムについては、現在、本府の積算システムが対応しておらず、活用できていないが、今後システム改修を検討していきたい。
大阪府	×	工期設定にあたっては、『国土交通省 土木工事標準積算基準書』に則って適切に工期算出を行っていません。 本府が採用する積算システムでは、工期設定支援システムに対応するcsvファイル形式への出力に対応できていないため、活用できていません。
兵庫県	×	本県の積算システムと連携した県独自の工期設定支援システムを活用しているため。

工期設定支援システムの活用状況

都道府県・政令市名	工期設定支援システムの活用状況	左記の理由(×の場合)
奈良県	○	—
和歌山県	○	—
京都市	○	—
大阪市	×	土木工事標準積算基準書に記載のある工種以外の本市独自の積算工種等が多数あり、それぞれの工種等について日当り作業量または標準作業日数の手入力が必要となるため、活用できていない。
堺市	×	市独自歩掛りや見積りを徴収して作成した代価は反映されていない事から、システムが使用できていません。かつ、導入する必要性が大きくないため、現在は未導入です。
神戸市	×	本市では、国土交通省が提供している工期設定支援システムとの連携ファイルの出力が可能であり、工期設定支援システムを活用できる状況にはあります。しかし、工期を設定するのに必要な各工種の設計数量について、本市の積算システムから出力される数量はレベル5であるのに対し、工期設定支援システムに反映される数量はレベル4が対象となり、積算システムから出力された内容が工期設定支援システムに適正に反映されないという課題があり、工期設定支援システムを活用していません。

繰越承認前倒しの可能性・課題について

繰越承認前倒しの可能性・課題について

都道府県・政令市名	発注前に繰越承認を行う場合の課題等	発注済工事等の前倒しの可能性や前倒しを行う場合の課題等	繰越承認に係る地方議会への上程時期
福井県	12月、2月議会で繰越承認の上程を実施し、工期が1年以上となる工事は債務負担行為を設定する現在の運用で、問題はない。	12月、2月議会で繰越承認の上程を実施し、工期が1年以上となる工事は債務負担行為を設定する現在の運用で、問題はない。	12月議会、2月議会
滋賀県	実例がないため、本県での課題は今のところない。国や他府県の状況を参考としたい。	同左	2月定例会議 災害復旧費は9月議会
京都府	適時の定例会で上程し、繰越事由発生の都度、申請を行っているので問題はない。	適時の定例会で上程し、繰越事由発生の都度、申請を行っているので問題はない。	9月議会、12月議会、2月議会
大阪府	全庁的な取り組みとして当該年度に予算執行することを基本に、繰越予算の縮減に努めており、発注前の繰越承認は行っていない。 繰越完了時期が不明確である発注前の繰越承認については、経済対策等の補正予算を予算化する場合に限られる。	全庁的な取り組みとして当該年度に予算執行することを基本に、繰越予算を縮減するよう発注工事の事業推進に努めており、繰越の金額及び完了時期を見極めた上で2月議会で対応している。	2月議会
兵庫県	事業の進捗状況により繰越額が変動するため、原則、2月頃の時期でなければ繰越額が確定できない。このため、発注前に繰越承認を行うことは困難。	事業の進捗状況により繰越額が変動するため、原則、2月頃の時期でなければ繰越額が確定できない。このため、前倒しによる繰越承認を行うことは困難。	2月議会(3月下旬)

繰越承認前倒しの可能性・課題について

都道府県・政令市名	発注前に繰越承認を行う場合の課題等	発注済工事等の前倒しの可能性や前倒しを行う場合の課題等	繰越承認に係る地方議会への上程時期
奈良県	事業効果の早期発現等の観点から、県議会においても早期執行、及び繰越の削減が求められているなか、発注前の繰越承認は繰越の拡大に繋がる懸念があるため、議会の理解が得られるかが課題 適正な工期の確保に向けては、債務予算を積極的に活用していく事で対応が可能と考えている	本県においては、発注済工事等の個別事情による繰越承認の前倒しの事例はある 一般的に、前倒しでの繰越承認は2月議会上程時よりも詳細な経緯を問われることとなるため、議会の理解が得られるかが課題	2月議会（個別事情による繰越承認は随時）
和歌山県		本県では、年度内で適正な工期が確保できず繰越が必要となる場合には、早期に繰越議案を上程し、年度をまたぐ適正工期での発注に努めている。一方、発注済工事については、不測の事態により工期が翌年度にわたることが明らかな場合に繰越議案の上程を行うため2月議会となっている。	9月議会、12月議会、2月議会
京都市	・上半期に発注する案件で繰越が必要となった場合は、当初予算で確保している繰越明許費を活用 ・下半期に発注する案件で繰越が必要となった場合は、議会の承認を前提に工期や履行期間を延長する旨を発注時に明示	・発注済の案件で上半期に繰越が必要と判明した場合は、当初予算で確保している繰越明許費を活用	2月議会
大阪市	—	—	2月議会
堺市	—	—	9月議会、12月議会、2月議会
神戸市	工事発注が遅れる事象が発生した場合は、11月議会もしくは2月議会で繰越承認を行っており、課題等は生じておりません。	11月議会・2月議会の時期以外では繰越承認を行っておらず、課題等も生じておりません。	11月議会、2月議会